

### 資料 (3) ハイパーマーケットに関するビジネスライセンス申請のためのガイドライン 及び認可条件

#### 申請必要書類

- 所定の申請フォーム
- 会社登記簿書類のコピー (Form 9 & 49 等)
- 申請者の身分証/パスポートのコピー
- 会社からの委任状

#### ライセンス料 (年間)

- 床面積が1以上 186 平方メートル未満 - RM700.00
- 床面積が186 平方メートル以上 - RM 1500.00

#### 一般的なビジネスライセンス認可条件

- 事前に MDTCC の認可を受けること。
- 独立して立地する建物であること。
- 床面積が 5000 平方メートル以上であること。
- 開発許可 (Development Order) の有効期限内に設計の認可を得た敷地にあること。
- 24 時間営業は認められない。
- 認可を受けた事業所では、ライセンスに記載されている事業内容以外の事業をすることはできない。
- ビジネスライセンスは常時見やすい場所に掲示しなければならない。
- 事業をする場所は事業所内のみで、歩道や空き地等事業所周辺で事業を行うことはできない。
- 建物の改修をする場合は、クアラルンプール市役所の都市計画・建物課 (Department of City Planning and Building Department, Kuala Lumpur City Hall) の許可を得なければならない。
- 建物の外装、内装は常に清潔に保たなければならない。
- 環境を害することを行ってはならない。
- 十分な数のクアラルンプール市役所で認められたごみ箱を配置し、ビニール袋を使用しなければならない。
- 事業所内で動物を飼ってはならない。
- マレーシア国民の感情を害するような物品を販売してはならない。